

建設工事における社会保険等未加入業者との2次以下の下請負契約禁止について

平成29年3月2日通知において既にお知らせしているとおり、函館市企業局が発注する建設工事において、平成29年10月から社会保険等（健康保険、厚生年金保険および雇用保険）未加入業者との2次以下の下請契約を原則禁止します。

なお、平成29年3月2日通知における事務手続については、1次下請契約のみに適用される取扱いとなります。

1 適用時期

平成29年10月1日以降に入札公告および業者指名（随意契約を含む。）する全ての建設工事

2 事務手続

1次下請業者が2次以下の下請業者を選定した場合は、受注者が市に「下請負人選定通知書」および「施工体制台帳」を提出する際に、2次以下の下請業者の各保険の加入を証明する書類を添付してください。

なお、社会保険等未加入業者と2次以下の下請契約を締結した場合、具体的な理由を記載した理由書を提出してもらいます。理由書の提出がない場合や、理由書によっても社会保険等未加入業者と下請契約を締結しなければ、工事の施工が困難となること等の特別な事情があると認められない場合、社会保険等の加入が確認できる書類の提出がない場合は、下記指名停止等の対象となります。（別添「社会保険等未加入業者との下請契約（2次以下）禁止にかかる事務手続フロー」のとおり。）

3 様式の追加

- ・特別の事情の承認（別記第2－2号様式）
- ・確認書または理由書の提出通知（別記第4号様式）
- ・確認書類または理由書の延長申請（別記第5号様式）
- ・延長申請の承認（別記第6号様式）
- ・延長申請の拒否（別記第7号様式）

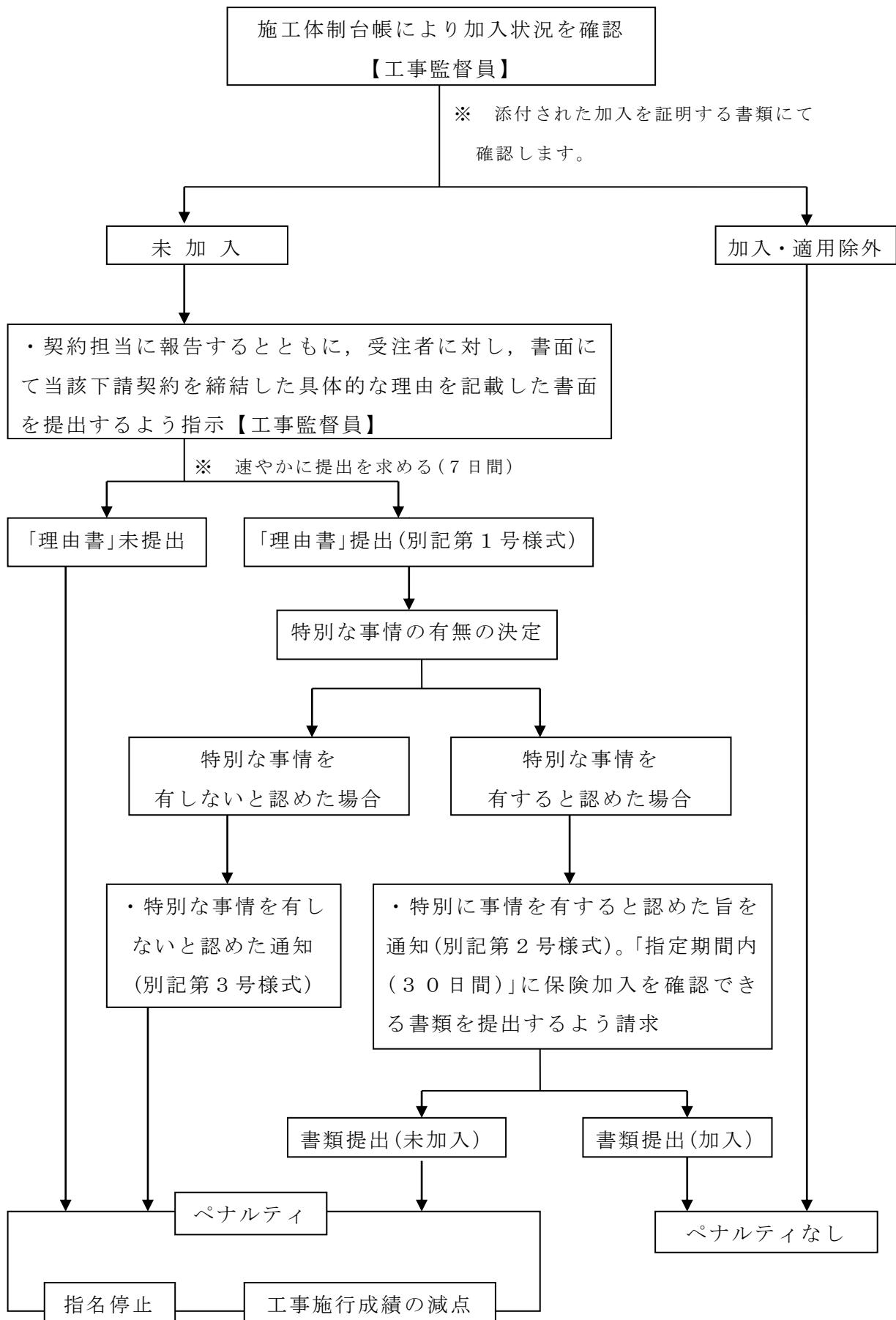
※ なお、上記以外の様式については、平成29年3月2日通知時の様式のものと変更ありません。

4 指名停止等

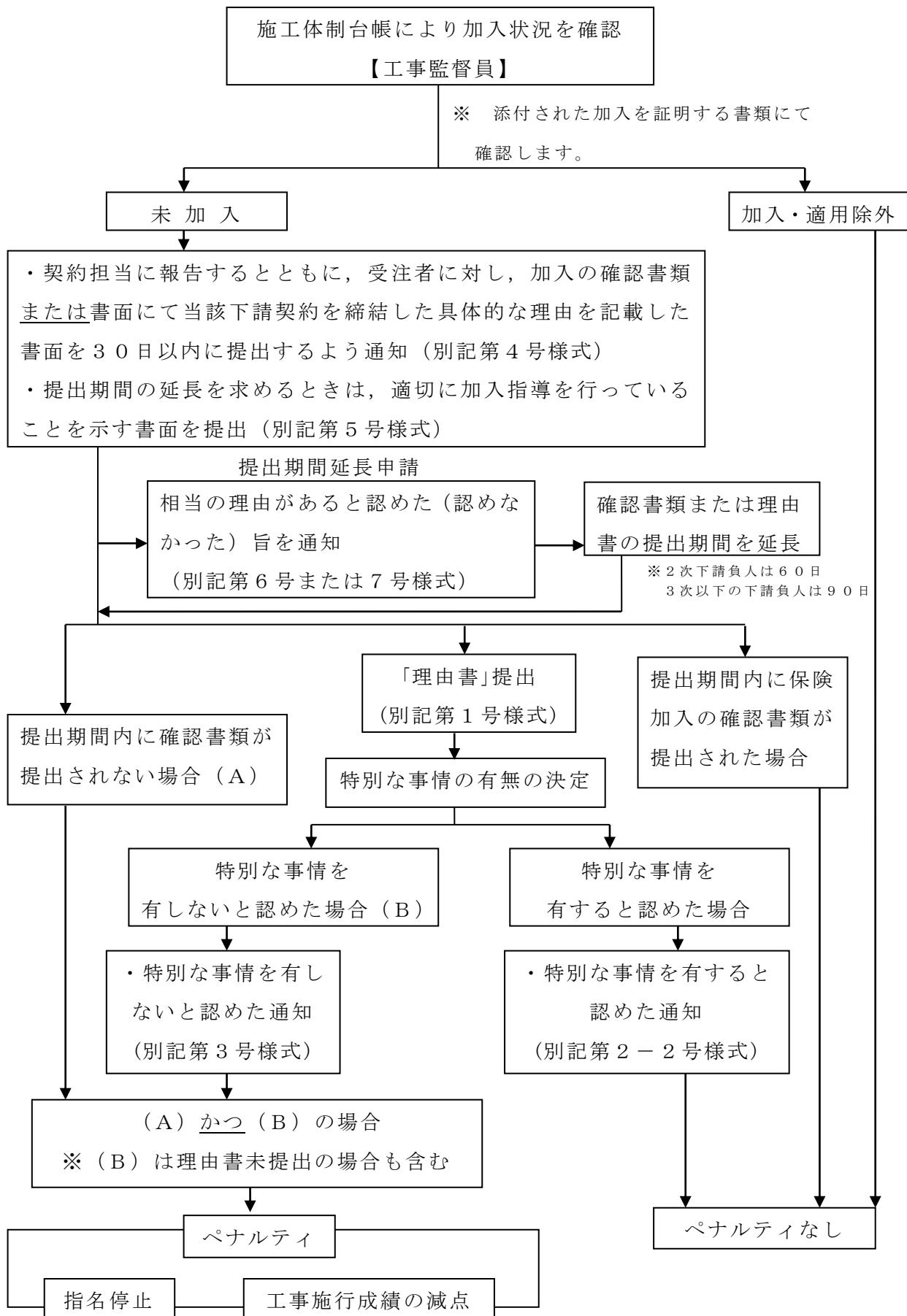
最終的に、違反した元請業者に対しては、次の措置を講じます。

- ・函館市企業局競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱に基づく指名停止
- ・工事施行成績評定の減点

社会保険等未加入業者との下請契約（1次）禁止にかかる事務手続フロー



社会保険等未加入業者との下請契約（2次以下）禁止にかかる事務手続フロー



(別記第1号様式)

社会保険等未加入業者を下請契約の相手方とした理由

令和 年 月 日

函館市公営企業管理者

企業局長 田畠浩文様

住 所

受注者 商号又は名称

代表者氏名

印

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した上記建設工事について、〇〇法第〇〇条の規定による届出の義務を履行していない「(建設業者)」と下請契約を締結したので、当該理由について、次のとおり申出します。

記

理由 〇〇〇〇

(注) 下線部については、次から該当するものを記載すること。

「健康保険法第48条」「厚生年金保険法第27条」「雇用保険法第7条」

(別記第2号様式)

令和 年 月 日

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠浩文

契約書第〇条〇項に定める特別の事情について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで提出のあった理由書を確認した結果、契約書第〇条第〇項に定める特別の事情を有すると認めたので通知します。

つきましては、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに、「(建設業者)」が、〇〇法〇〇条の規定による届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類を提出してください。

なお、当該期日までに書類の提出がない場合は、契約書第〇条第〇項の規定に違反することになりますので併せて通知します。

(管理部経理課契約担当)

(別記第2－2号様式)

令和　年　月　日

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠 浩文

契約書第〇条〇項に定める特別の事情について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで提出のあった理由書を確認した結果、契約書第〇条第〇項に定める特別の事情を有すると認めたので通知します。

(管理部経理課契約担当)

(別記第3号様式)

令和 年 月 日

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠 浩文

契約書第〇条〇項に定める特別の事情について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで提出のあった理由書を確認した結果、契約書第〇条第〇項に定める特別の事情を有しないと認めたので通知します。

つきましては、契約書第〇条第〇項の規定に違反することになりますので併せて通知します。

記

理由 ○〇〇〇

(管理部経理課契約担当)

(別記第4号様式)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠浩文

契約書第〇条第〇項に定める確認書または特別の事情を記載した書面の提出について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した上記建設工事について、〇次下請である「(建設業者)」が〇〇法第〇〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

そのため、契約書第〇条第〇項に基づき、「(建設業者)」が〇〇法〇〇条の規定による届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類または当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面について、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに提出してください。

なお、当該期間内に確認書類または理由書の提出がない場合は、工事請負契約書第〇条第〇項の規定に違反することとなりますので併せて通知します。

(管理部経理課契約担当)

(別記第5号様式)

令和 年 月 日

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠浩文様

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

(印)

契約書第〇条第〇項に基づく確認書類または理由書の提出期間の延長について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した上記建設工事について、〇〇法第〇〇条の規定による届出の義務を履行していない「(建設業者)」と下請契約を締結しましたが、下記の理由により確認書類または理由書を提出期間内に提出することが困難であることから、提出期間の延長を申請します。

記

理由 〇〇〇〇

(注) 下線部については、次から該当するものを記載すること。

「健康保険法第48条」「厚生年金保険法第27条」「雇用保険法第7条」

(別記第6号様式)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠浩文

契約書第〇条第〇項に基づく確認書類または理由書の提出期間の延長について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した上記建設工事について、〇次下請である「(建設業者)」が〇〇法第〇〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

そのため、契約書第〇条第〇項に基づき、「(建設業者)」が〇〇法〇〇条の規定による届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類または当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面について、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに提出するよう通知したところです。

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け提出のあった確認書類又は理由書の提出期間の延長申請書を確認した結果、貴社において、「(建設業者)」に〇〇保険に加入するよう適切に指導を行っており、当該期間内に確認書類または理由書を提出できない相当の理由があると認められたため、提出期間を令和〇〇年〇〇月〇〇日まで延長するものとします。

なお、延長後の期間内に確認書類または理由書の提出がない場合は、工事請負契約書第〇条第〇項の規定に違反することとなりますので併せて通知します。

(管理部経理課契約担当)

(別記第7号様式)

令和 年 月 日

住 所
受注者 商号又は名称
代表者氏名

函館市公営企業管理者
企業局長 田畠 浩文

契約書第〇条第〇項に基づく確認書類または理由書の提出期間の延長について

工事名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで契約を締結した上記建設工事について、〇次下請である「(建設業者)」が〇〇法第〇〇条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

そのため、契約書第〇条第〇項に基づき、「(建設業者)」が〇〇法〇〇条の規定による届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類または当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面について、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに提出するよう通知したところです。

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け提出のあった確認書類又は理由書の提出期間の延長申請書を確認した結果、当該期間内に確認書類または理由書を提出できない相当の理由があると認められなかつたため、当該期間内に確認書類または理由書を提出願います。

なお、当該期間内に確認書類または理由書の提出がない場合は、工事請負契約書第〇条第〇項の規定に違反することとなりますので併せて通知します。

(管理部経理課契約担当)